

狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（素案）及び狛江市第1次再犯防止推進計画（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施結果について

（1）パブリックコメントの募集方法

- ア 広報こまえ（令和6年1月1日号）への掲載
- イ 狛江市ホームページへの掲載
- ウ 福祉政策課窓口での閲覧

（2）パブリックコメント提出方法

- ア 福祉政策課への書面による提出
- イ 郵便による送付
- ウ ファクシミリによる送信
- エ 電子メール、Logo フォームによる送信

（3）パブリックコメント実施期間

令和6年1月4日（木）から2月2日（金）まで

（4）対象者

狛江市内に在住、在学又は在勤する方

（5）パブリックコメント提出者数・提出意見数

- ア 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（素案）
 - 提出者数 3人
 - 提出意見数 5件
- イ 狛江市第1次再犯防止推進計画（素案）
 - 提出者数 2人
 - 提出意見数 2件

(6) 市民説明会の開催結果

日時	場所	参加者
令和6年1月14日(日)午後2時から	粕江市役所特別会議室	9人
令和6年1月15日(月)午後6時から	粕江市防災センター3階会議室	8人

(7) 市民説明会質問数

ア 粕江市第1次地域共生社会推進基本計画(素案)

質問者数 7人

質問件数 8件

イ 粕江市第1次再犯防止推進計画(素案)

質問者数 4人

質問件数 6件

1 パブリックコメント期間中の意見

(1) 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（素案）

5件/3人

番号	意見	回答（案）
1	視覚・聴覚・身体障がいの当事者を講師に招き、福祉担当課のみならず、全ての市役所職員の方に実技演習研修を受けていただきたい。	施策2-7の「障がい者理解を推進します。」の取組の1つとして「当事者が講師等となる理解啓発活動の実施」を重点取組としています。（狛江市第1次地域共生社会推進基本計画素案(以下「基本計画素案」といいます。)36ページ)
2	民生委員や町会理事をしていて心を痛める事例があります。市民が計画のようにそれに向かって思いを1つにまとめれば良いと願います。	市民が地域共生社会の実現に向けて思いを1つにして頂けるよう、基本目標2に掲げる「つながり」を実感できる地域づくりを進めます。（基本計画素案20ページ）
3	資料編の調査から見える現状の課題は大切で、これらの具体的な解決策をフォーマル、インフォーマルに講じて計画化して欲しい。資料として掲載されたことは評価できる。例えば、調査から高齢者も障がい者も訪問介護のニーズが高いと理解したら、給付や人材確保、地域密着の小規模事業者などの支援などを保険事業だけでなく、市財源も投入して確保していく政策的なものがあったらいいのではないか。	全ての市民が地域で豊かに暮らすことができるよう、福祉サービスを必要とする市民やその世帯が抱える様々な課題を把握し、支援関係機関との連携によりフォーマル、インフォーマルなサービスを活用して、総合的で切れ目のない生活支援システムを構築します。（基本計画素案21ページ）
4	重層的支援、共生社会推進は重要だと思うが、地域での具体的な進め方が今一つ市民に伝わりにくい。工夫をお願いしたい。例えば、社会資源や専門家などと市民の連携協働には情報の共有が不可欠だ。推進体制もより具体的に見えるように記述したらいいか。	基本計画素案2ページから4ページまでに記載いたしました重層的支援体制整備事業につきましては、市民に伝わりやすい記述になるよう記載を工夫します。

番号	意見	回答（案）
5	<p>ヤングケアラー支援も相談窓口はハードルが高いことや、自覚していない当事者が多い。同世代のピアが話を聞いてくれたり、ロールモデルの情報にふれられたりすることなどが、まず必要なのではないか。そういう施策を計画に落とし込んでいただけたらと思う。</p>	<p>施策4-2の「ケアラーを支援する体制整備を推進します。」の取組の1つとして「ケアラーに関する情報提供、相談支援窓口の周知」を重点取組としております。ケアラーに関する情報提供の中で頂きました御意見を踏まえてロールモデルの情報提供を検討します。</p> <p>また、「ケアラーのニーズを踏まえた当事者同士の集いの場の確保」を重点取組としておりますので、場の確保を検討する中で同世代のピア（当事者同士）が話を聞く機会の確保などについても検討します。</p> <p>（基本計画素案41ページ）</p>

(2) 狛江市第1次再犯防止推進計画(素案)

2件/2人

番号	意見	回答(案)
1	<p>人は真っ白で生まれてくるものです。重い罪を犯してしまう者の中には生育歴に虐待や、育児放棄など親の愛情を知らずに育った者が多いと思います。再犯を防止するためには、専門分野の支援が重要であると思います。また、当事者には手厚い支援があるということを、しっかり理解してもらい、不安なく地域で過ごしてもらいたいものです。</p>	<p>出所者等の中には、安定した仕事や住居がない方、薬物やアルコール等への依存のある方、高齢で身寄りがない方等地域社会で生活する上で様々な課題を抱えている方が多くいます。このような方々が地域社会の中で孤立することなく、自立した社会の構成員として安定した生活を送っていただけるよう、施策4-3において「出所者等の出所の際、保健医療・福祉サービスを円滑に利用できる支援体制の構築を推進」としています。(狛江市第1次再犯防止推進計画素案(以下「再犯防止計画素案」といいます。))25ページ)</p> <p>また、施策1-1において「在所者及び出所者等への市、民間支援団体等の各種相談窓口の分かりやすい周知を推進」としています。(再犯防止計画素案18ページ)</p>
2	<p>本人、家族、支援者などの話を聞くことは理解の第一歩になると思う。再犯防止を推進するために必要な施策の一つにならないだろうか。</p>	<p>施策2-2の「市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進」するための取組の1つとして「市民と愛光女子学園の在所者との交流機会創出の支援」を重点取組としています。このような機会を通じて市民への理解を推進します。(再犯防止計画素案20ページ)</p>

2 市民説明会での意見及び回答

(1) 狛江市第1次地域共生社会推進基本計画（素案）

ア 令和6年1月14日（日）説明会

4件/3人

番号	意見	回答
1	<p>地域共生社会を目指すということで、ボランティアによる支え合いが大切であることを理解している。しかし、現状ではボランティア募集等に関する情報に接しづらい人が多い状況と感じています。狛江市では、例えばボランティアに関する情報をどのように伝えていくことを考えているのか。</p>	<p>計画の策定にあたり実施しました市民意識調査においてボランティアに対する意識が一番高い世代が20代であったこと、近隣大学の学生に行ったアンケート調査の意見の中に1人で活動を行うことへの不安があること、友人と一緒に参加できること、長期休暇から活動を始められること、1日体験などの御意見がありました。これらの御意見を踏まえて、施策2-3において「地域のニーズを適切に把握し、地域のニーズに応じた支え合いの地域づくりを推進」するための取組の1つとしてホームページやSNSで情報を発信するだけでなく、「近隣の学校等へのアウトリーチによるボランティアのマッチング支援及び体験ボランティア等の実施の検討」を行います。（基本計画素案33ページ）</p>
2	<p>地域共生社会の3つの「越える」視点として、制度・分野ごとの「縦割り」を越えることが示されましたが、国が子ども家庭庁を作ったように、子育て世帯が抱える課題に対する支援として、市の中ではどのような取組を考えられているのでしょうか。また、計画のどこに記載があるのでしょうか。</p>	<p>令和4年度から、地域共生社会を実現するために、狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画を策定し、今年度から複雑化・複合化した課題を抱える世帯に向けた支援プランを作成するために、重層的支援会議・支援会議を開催しています。複雑化・複合化した課題の中で、仮に不登校の児童等がいる場合には、福祉保健部だけではなく、子ども家庭支援センター、学校のスクールソーシャルワーカーとともに支援を行っていきます。施策4-2「ケアラーを支援する体制整備を推進します。」等が該当施策の1つとなります。（基本計画素案41ページ）</p>

番号	意見	回答
3	コミュニティースクールや福祉のまちづくり委員会等、地域づくりに関わる団体が複数あるので整理が必要ではないか。	地域づくりに当たり多様なプラットフォームが構築され、連携することで出合いの重層化を図ることができるものと考えます。
4	基幹相談支援センターを設置するとあるが、これから設置されるものなのか、またどのような機能を持ったものなのか伺いたい。	令和6年中に開設予定であり、主な機能は、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化と取組及び権利擁護・虐待防止に関することとしています。(基本計画素案31ページ)

イ 令和6年1月15日(月)

4件/4人

番号	意見	回答
1	施策3-5において「障がい者の情報保障を推進します。」となっているが、あいとぴあセンターのヒアリンググループの修理が進まない。また、中央公民館の改修にあたり、携帯式のものではなく、設置や持ち込みが大変であるため、固定式のヒアリンググループを設置してもらいたい。 また、今年度に導入した軟骨伝導イヤホン等、新たな機器の導入にあたっては利用者の意見も聞いて欲しい。	あいとぴあセンターのヒアリンググループの故障については、高額な修繕となるため来年度予算での対応に向け調整を進めています。なお、中央公民館の改修に伴う固定式ヒアリンググループ導入の御要望については、担当部署に共有いたします。 また、新しい機器の導入に係る御意見につきましては、御意見として承ります。
2	既存の福祉サービスについて計画内に記載はないのか。既存の福祉サービスで知られていないものがあることから、サービスの周知について検討していただきたい。	既存の福祉サービスの周知については、基本計画の施策として記載いたしません。事業の実施にあたり、複数の媒体を活用して周知するとともに、アウトリーチによる相談支援の機会に周知をするなど周知方法を工夫してまいります。(基本計画素案11ページ)

番号	意見	回答
3	地域で支援をしていくことを考えると公民館の果たす役割が大きいのではないかと思います。社会教育部門との連携などは考えられているのか。	複雑化・複合化した課題が増えており、分野を越えた連携が必要となっています。このことから、市では令和4年度から重層的支援体制整備事業を実施しております。当該事業によって福祉と各部門の連携を図ります。
4	各種相談窓口について分からないものが多いので、どこに相談したら良いか分かりやすくして欲しい。	案件によって異なりますが、市に相談いただくか、高齢者に関することであれば、地域包括支援センターに、介護保険の利用であれば介護支援専門員に御相談ください。

(2) 狛江市第1次再犯防止推進計画(素案)

ア 令和6年1月14日(日)説明会

5件/3人

番号	意見	回答
1	狛江市民の中での再犯者が何名程度いるのか教えてください。	調布市と狛江市を所管しています調布警察署管内の再犯者数及び再犯者率は把握しておりますが、狛江市内の再犯者数については公表されていません。
2	矯正施設で行う改善更正の教育等では解決しない課題を抱えた方が、再犯につながっていると思われるが、市の作成する再犯防止推進計画ではどのような再犯者等に寄添うようなスタンスで計画を考えているのか。	地域共生社会推進基本計画の下位計画として、刑事司法手続終了後も、国、市、地域の保健医療・福祉関係機関、民間協力者等がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携して住居、就労、保健医療、福祉、教育等に係る取組を総合的に推進することにより、出所者等が、地域社会の一員として、地域のセーフティネットの中に包摂され、地域社会に立ち戻っていくことができる環境を整備し、安心して安全な地域社会を実現することを目的として再犯防止推進計画を策定します。
3	施策2-2において「市民への出所者等・非行をした少年の理解を推進します。」という施策を掲げていますが、どのように理解の推進を図ろうとしているのか。	市内にある愛光女子学園と令和4年度に「再犯防止及び地域社会の持続的発展にかかる包括協定」を締結し、今年度も、市民まつり等をはじめ各種交流事業を行いました。今後も愛光女子学園の在り手との交流によって、市民への出所者等・非行をした少年への理解を推進します。
4	愛光女子学園との取組は昔から行われているのか。	定期的なものではありませんが、市民まつりやいかだレース等で在院者に御協力いただいています。

番号	意見	回答
5	理解の推進する施策の1つとして雇用又はインターンのように、地域の企業に雇ってもらうことで理解促進が図られるのではないか。	施策3-1の「出所者等の就労支援体制の構築を推進」するための取組として、市内事業者向けに、国が実施する「協力雇用主」や「受刑者等採用相談窓口コレワーク（矯正就労支援情報センター）」の周知を支援します。

イ 令和6年1月15日（月）説明会

1件/1人

番号	意見	回答
1	市では福祉総合相談窓口を設置されていると思いますが、出所者等への支援窓口は1箇所なのか。周知は誰に対して行うのか。	出所者等への支援窓口については特定の担当部署としてではなく、支援が必要で市内に住所を有する方若しくは市内を帰住先としている方への住居や就労先の相談、手帳申請等福祉的な支援への対応をそれぞれの担当係が担う形として福祉総合相談窓口において対応します。当機能に関して矯正施設を通じて市内に帰住予定の在所者等に周知していきます。